

第22回景気動向指数研究会について（概要）

令和8年7月23日

内閣府経済社会総合研究所

（現行の景気動向指数について）

- 内閣府経済社会総合研究所では、景気の現状把握等のため、景気に敏感に反応する指標を選択・合成した景気動向指数を毎月作成・公表している^{注1}。また、景気動向指数（一致指数）の採用系列から作成するヒストリカルDI^{注2}等に基づき、景気の転換点を示す景気基準日付（景気の山・谷）を事後的に設定している^{注3}。景気基準日付の設定等は、景気動向指数研究会（以下、「研究会」という）^{注4}での議論を踏まえて行う。

（現行の景気動向指数の課題を踏まえた検討の経緯）

- 令和2年7月開催の研究会において、経済構造の変化を踏まえ、景気動向を的確に把握していくことができるよう、景気動向指数及び景気基準日付の判定手法の見直しについて検討が必要、との意見が提起された。
- これを踏まえ、新たな指数に係る研究を開始し、令和4年7月開催の研究会において試作版を事務局から報告・議論し、了承。当面は参考指標として公表しつつ、データ蓄積を踏まえたパフォーマンスの検証の上で、必要に応じた改良を行うこととされた。
- 令和4年8月より参考指標「景気を把握する新しい指数（一致指数）」（以下、「新指数」という）の月次公表を開始した。

注1 景気動向指数（CI一致指数）の動きをあらかじめ設定した基準に機械的にあてはめた、月次の基調判断も公表。

注2 ヒストリカルDIとは、各経済部門への景気の波及度を把握するため、CI一致指数の各採用系列（10指標）について統計的手法によって山・谷を決めた上で、谷から山にいたる期間は上昇、山から谷にいたる期間は下降とし、上昇の系列数が全体に占める割合を算出したもの。

注3 景気の山(谷)設定に当たっては、ヒストリカルDIが50%を下回る直前の月を山の候補(上回る直前の月を谷の候補)とした上で、以下①～③の判断基準をすべて満たしているかを確認。

①波及度：後退・拡張への変化が大半の指標に波及しているか（ヒストリカルDIが0%近傍まで低下したか(100%近傍まで上昇したか)）

②量的な変化：CI一致指数の低下(上昇)が過去の参照すべき後退(拡張)局面のうち低下(上昇)が小さかった例と同等以上か

③継続期間：目安 1局面（山から谷、谷から山）が5か月以上、1循環（谷から谷、山から山）が15か月以上経過したか

注4 景気動向指数研究会については参考1 参照。

（景気動向指数の課題に対する改善案）

- その後、更に研究を重ね、主に以下の改善案を検討したところ。

①経済の総体的な量を捉える新指数の改善（新C I一致指数）

経済の総体的な量を捉える指数として、参考指標である新指数について、名目系列の実質化、指数の概念精査（営業利益における純粋持株会社の控除等）を行い、精緻化。四半期別実質GDPの推移との整合性が高まる結果になった。

新C I一致指数は、生産・分配・支出の三面を構成する17の指標から構成。

②新たな景気の転換点（山・谷）の判定方法

- ・ これまでと同様、景気の波及度（後退・拡張への変化が大半の指標に波及しているか）や量的な変化の双方から判断するという基本的な考え方の下、
- ・ 景気の波及度に関しては、現行の10の指標を見直し、新C I一致指数の構成指標を踏まえ、サービス分野の指標をより取り込みつつ、景気への感応度が高い12の指標を新D Iの構成指標として選定し、新D Iにより判断するとともに、
- ・ 量的な変化の大きさは、経済の総体的な量を捉える新C I一致指数（①）により判断する。

③新たな月次の基調判断（機械的判断）

事後的な山・谷の判断との整合性を念頭に、景気の波及度を判断するための新D I一致指数と、経済の総体的な量を捉える新C I一致指数の双方を用い、あらかじめ設定した基準にあてはめた機械的な月次の基調判断を行う。

(本日の研究会を踏まえた対応)

- 本日、第22回景気動向指数研究会を開催し、景気動向指数の改善に係る検討状況等について、ご議論いただいた。
- 議論の結果、研究会での結論に従い、
 - ① 新指数について、令和9年4月分の公表以降、今回事務局が提案した改善案（新C I 一致指数・新D I 一致指数）に切り替えて、参考指標として公表を開始する。これらに基づく新しい月次の基調判断^{注5}についても、あわせて参考公表を開始する、
 - ② 新C I 及び新D I に基づく景気基準日付の判定方法^{注6}については、早ければ、次回の景気の山の暫定設定^{注7}の際、従来の判定方法による場合と大きな乖離が生じないかを確認した上で採用する。その際、新C I 一致指数等を正式系列へ切り替える、こととなった。

注5 新しい月次の基調判断は、現行の基調判断の基準を維持し、新累積DI(一致指数)を基準にあてはめ、新CIの動きも加味(感応度に量的な観点を加味)し、機械的に判断する。なお、新累積DIの算出方法は現行と同様(新DIの数値から50を引いた数値を累積して算出)。

注6 新しい景気基準日付の判定方法は、現行の方法を維持し、

転換点のタイミングと波及度(新ヒストリカルDIが50%を下回り(その直前が山)、5カ月以上継続、10%台以下へ低下)、量的な変化(新CIが比較可能な2008年以降の後退局面と同程度に低下)の双方で判定する。

なお、新CIの採用系列は、「新指数」を踏まえ、生産・分配・支出三面を捉え、財・サービスをバランスよく把握する17指標とし、

新ヒストリカルDIの採用系列は、新CIの採用系列を踏まえつつ、波及度を把握する上で重要な景気感応度の観点から選定した12指標とする。

注7 従来、山の暫定設定⇒谷の暫定設定⇒山・谷確定の順序で設定しており、直近では、第21回景気動向指数研究会での議論を踏まえて第16循環の景気の山・谷を確定した。

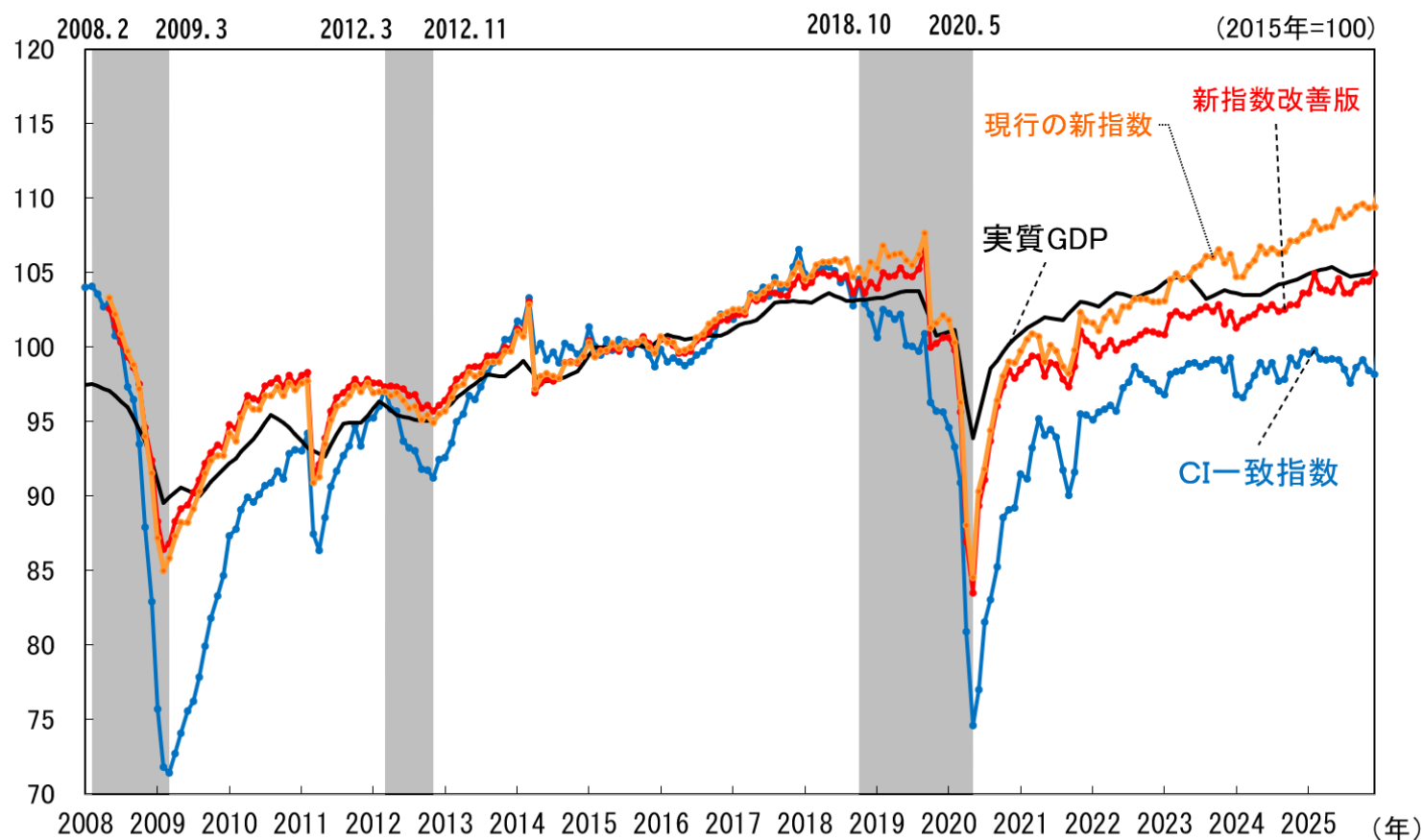
■景気動向指数研究会

(1)内容

景気動向指数研究会は、幅広い観点から景気転換点の設定や景気動向指数のパフォーマンス等について議論するため、経済社会総合研究所長の研究会として開催されている。

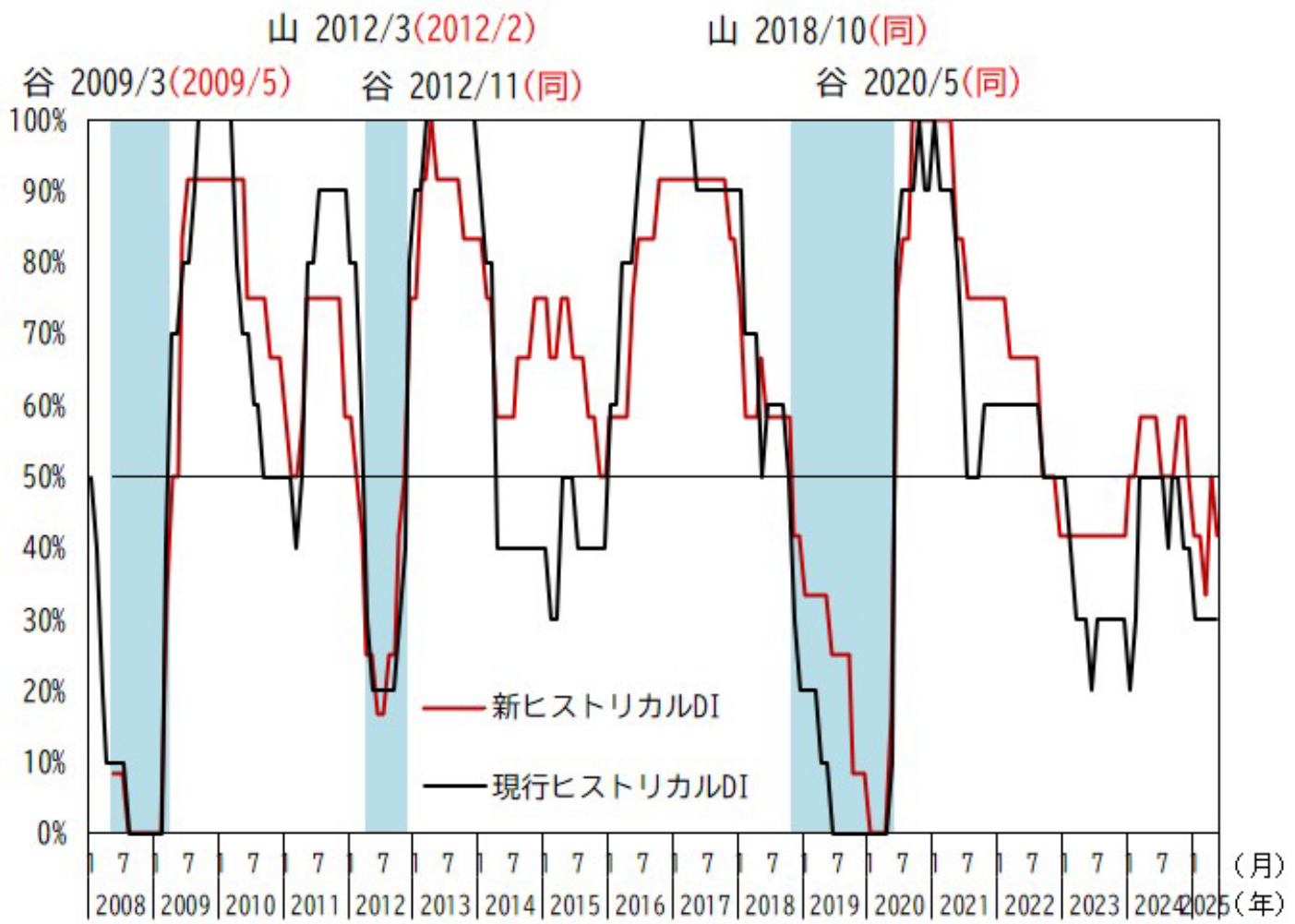
(2)構成員（7名）（座長以外は五十音順）

座長 吉川 洋	東京大学名誉教授
宇南山 卓	京都大学経済研究所教授
刈屋 武昭	一橋大学名誉教授
小峰 隆夫	大正大学地域構想研究所客員教授
嶋中 雄二	岡三証券株式会社 グローバルリサーチセンター特別顧問 エグゼクティブエコノミスト
福田 慎一	武蔵野大学経済学部特任教授 東京都立大学経済経営学部特任教授
美添 泰人	青山学院大学名誉教授



(備考) 内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数（一致指数）」、「国民経済計算」により作成。シャドー箇所は景気後退局面。

実質GDPは四半期値であり、各四半期値＝同四半期中央月（2、5、8、11月）の値として、中央月の間を線形補完して、月次分割している。



(備考) グラフ上の年月は、黒字が公表されている景気基準日付、赤字が新指数を用いた景気基準日付。シャドー箇所は景気後退局面。
過去の現行ヒストリカルD I の値は、景気の山・谷を確定した当時のデータに基づく値である。
直近のデータによる暫定的な試算であり、今後のデータの蓄積に伴い変更される可能性がある。

※赤字は現行の基準からの変更箇所

基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇 ・当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（3か月までの累積）が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化	上方への局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（3か月までの累積）が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（3か月までの累積）が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降 ・当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（3か月までの累積）が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス

・上記①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を踏襲する。

1. 累積D Iの動きを上表にあてはめる（感応度の観点）。
2. 上記1. で判定された基調判断について、以下の基準を反映する（量的な観点を加味）。
- ・④「悪化」に該当し、C Iが上記の「下方への局面変化」を経て下降していない場合は、前月の判断を踏襲する。

・④「悪化」に該当し、C Iの当月の前月差のマイナス幅が1標準偏差以上の場合は、判断を「急速な悪化」とする。

・④「悪化」以外に該当し、C Iの当月の前月差のマイナス幅が2標準偏差以上の場合は、判断を1段階引き下げる。

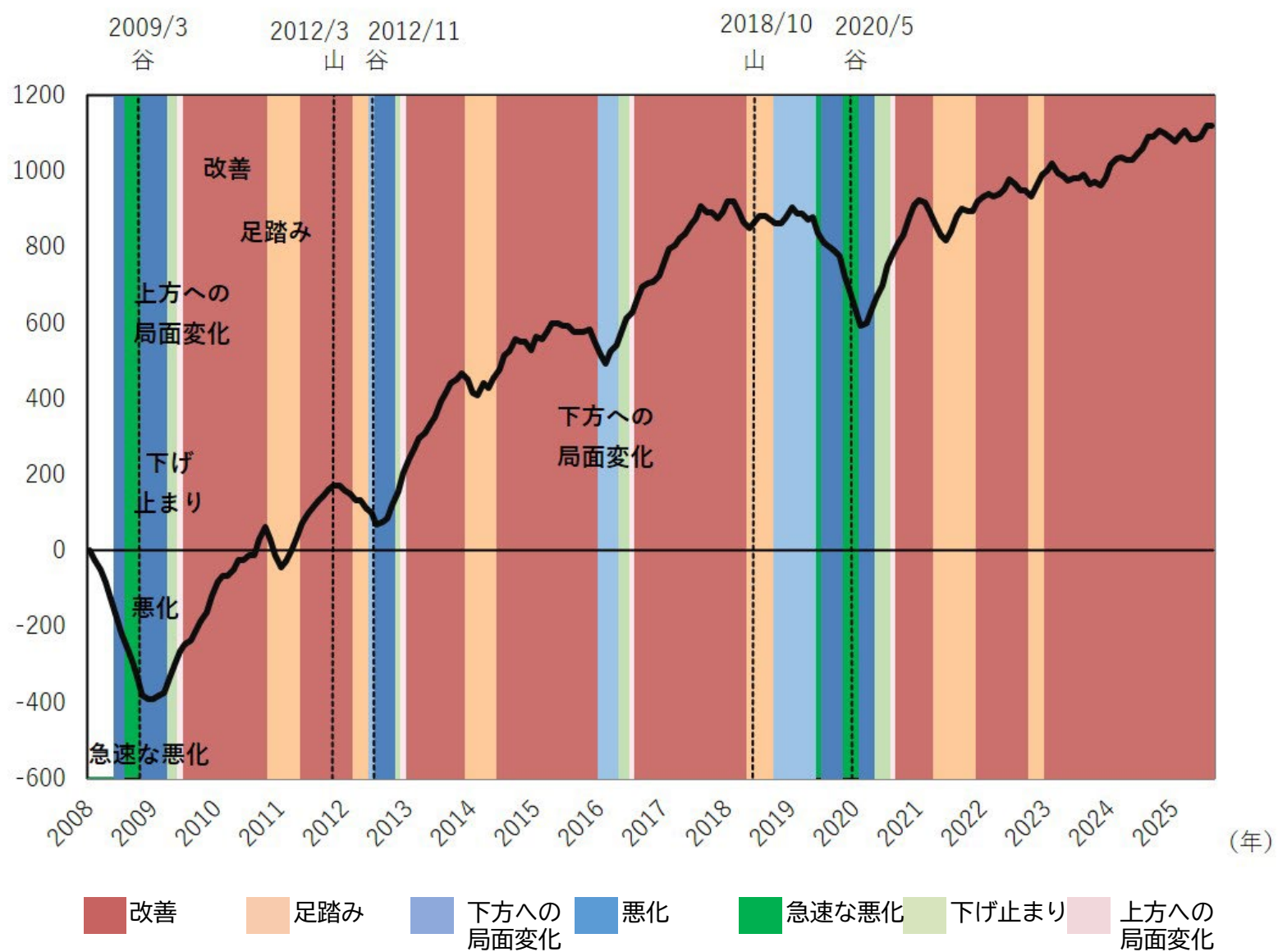
注1) 「①改善」または「②足踏み」から、「④悪化」または「⑤下げ止まり」に移行する場合は、「③下方への局面変化」を経る。
「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「①改善」または「②足踏み」に移行する場合は、「③上方への局面変化」を経る。

注2) 「①改善」または「②足踏み」となった後に「③上方への局面変化」の基準を満たした場合、及び、「④悪化」または「⑤下げ止まり」となった後に「③下方への局面変化」の基準を満たした場合、「③局面変化」は適用しない。

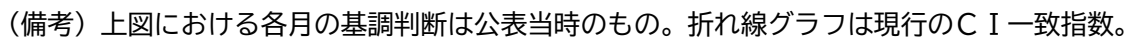
注3) 特記すべき事項があれば、基調判断に付記する。

注4) 定義の欄の「景気拡張」及び「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。

注5) 正式な景気循環(景気基準日付)については、C I、ヒストリカルD Iに基づき、景気動向指数研究会での議論を踏まえて設定するものである。



(備考) 上図における各月の基調判断は2026年4月分時点の各指数に基づくもの。折れ線グラフは新累積D I 一致指数。
データを用いて判定可能な期間について基調判断を示している。
新累積DIは、新DIの数値から50を引いた数値を累積したもの（「前月の新累積DI」+（「当月の新DI」- 50））。起点は2008年5月。



■新C I、新D Iの採用系列

(参考7)

現行CI・DI（一致指数） 10指標
鉱工業生産（総計）
鉱工業出荷（鉱工業用生産財）
鉱工業出荷（耐久消費財）
鉱工業出荷（投資財・除輸送機械）
労働投入量指数（調査産業計）
商業販売額（小売業）
商業販売額（卸売業）
営業利益（全産業）
有効求人倍率
輸出数量指数

参考指標：景気を把握する 新しい指数（一致指数）17指標
生産面
鉱工業生産（最終需要財）
鉱工業生産（生産財）
建設出来高（公的含む）
3活（広義対個人サービス）
3活（広義対事業所サービス）
分配面
実質総雇用者所得（第二次）
実質総雇用者所得（第三次）
営業利益（第二次）
営業利益（第三次）
支出面
実質小売販売額
3活（広義非選択的個人向けサービス）
3活（広義し好的個人向けサービス）
資本財総供給
民間建設出来高
法企・無形固定資産（ソフトウェア投資）
輸出数量指数
実質サービス輸出

新指数改善版（新C I） 17指標
生産面
鉱工業生産（最終需要財）
鉱工業生産（生産財）
実質建設出来高（公的含む）
3活（広義対個人サービス）
3活（広義対事業所サービス）
分配面
実質総雇用者所得（第二次）
実質総雇用者所得（第三次）
実質営業利益（第二次）
実質営業利益（第三次）除持株
支出面
3活（小売業）
3活（広義非選択的個人向けサービス）
3活（広義し好的個人向けサービス）
資本財総供給
実質民間建設出来高
実質受注ソフトウェア
実質輸出（日銀）
実質サービス輸出（除インバウンド）

新D I（一致） 12指標
鉱工業生産（最終需要財）
鉱工業生産（生産財）
3活（総合）
実質総雇用者所得（産業計）
実質営業利益（産業計）除持株 会社
資本財総供給
実質受注ソフトウェア
輸出数量指数
実質サービス輸出（除インバウンド）
新規求人数
労働投入量指数（産業計）
雇用保険受給資格決定件数

※赤字：新指数改善版からの変更箇所

※赤字：新指数からの変更箇所

（備考）「3活」は「第3次産業活動指数」を指す。